

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、おはようございます。議席3番の渡邊昇でございます。傍聴席の皆さん、町議会に対し深いご理解をいただきまして大変ありがとうございます。ご苦労さまでございます。

それでは、発言のお許しを議長さんからいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。去る2月20日行われました境町町長選におきまして、無競争で3期目の当選を果たされました野村町長さん、まずもっておめでとうでございます。今後のご活躍をお祈り、ご期待申し上げる次第でございます。そして、今日は全国で98番目の茨城空港が開港いたしました。これも我が茨城県初め地域の方々に大変うれしゅうございます。今後の地域のご発展をお祈りする次第でございます。

それでは、長くなりましたが、質問に入りたいと思います。私が質問したい項目は、子宮頸がん予防ワクチン接種の無料化に向けてでございます。ここ近年、女性特有がんのいわゆる病気で悩み苦しんでいる人がたくさんいらっしゃいます。手遅れ悪化すると、命を落とすというような不幸を招いております。その中で、去年よりニュース番組等を初め国会の中継、そして1週間前ですか、NHKテレビ番組で、特報首都圏で少子化時代において、特に若い女性に子宮頸がんが急増しているという放送がありました。全国で10年前の2倍に急増し、1日10人の女性が亡くなるという、マザーキラーとも言われている。専門家の先生のお話ですと、検診予防の年齢は中学生ごろから始めてもよいのではないかという話をしていました。

そこで、検診率ですが、全国で24.5%、その中で20代以下が5%である。ちなみに、アメリカでは83.5%とされています。そこで、境町はどのくらいかなとお尋ねをしたいところでございます。そこで、子宮がん予防の早期検診の検診費用の無料クーポン券を20歳から40歳まで、5年刻みのこちらの方を対象に実施していると境町では言っております。それを年齢をもう少し下げて、例えば20歳以上を16歳以上とかのような感じで無料クーポン券を配布してはどうだろうか。この先は国施策でありますと思いますから、いずれは予防ワクチン接種の費用で助成、そして無料化に進んでいくことを願いたいと思っています。

ちなみに、聞いた話では1回の接種料が1万6,000円から2万円かかる、半年間に3回接種しなければいけない。このような負担がかかるということでございます。そういう高額な自己負担を公費助成が必要であると思っております。どうか来る時が来ましたら、いち早く境町でも取り組んでいただきまして、ぜひ若い女性の命を守ってほしいとお願いして質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

以上で終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長（野口奏五君） 渡邊議員さんのご質問にお答えいたします。

子宮がん予防のワクチン接種の無料化に向けてとのご質問にお答えいたします。少子化時代におい

て、特に若い女性に多い子宮頸がんの検診費用代の無料クーポン券、予防ワクチン接種の費用の助成、そして無料化に向けてのご質問でございますが、ご承知のようにがんは昭和56年から日本における死亡原因の第1位となり、死亡者数は年間30万人を超え、この中で子宮頸がんにより年間3,000人余の方が命を落としております。近年、がんは診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっておりますが、女性特有のがんと言われる乳がん、子宮がんについては死亡される方が増加する反面、受診率が大変低いのが現状でございます。がんによる死亡者数を減少するためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが重要であり、国では平成21年度に未来への投資につながる子育て支援の一環として、女性特有がんである乳がん、子宮がんの検診率を50%に向上させることを目的として、子宮頸がんについては20歳から5歳間隔で40歳までの節目年齢の方を対象に無料クーポン券と検診手帳を配布する制度が創設されたところでございます。

当町におきましても、従来実施をしてきました乳がん、子宮がん検診に加えて、女性特有がん検診事業に取り組んできたところでございます。検診状況でございますが、平成20年度における子宮がんの受診状況は、20歳以上の女性を対象に集団及び個別検診を実施しましたが、対象者数5,968人に対し受診者数1,334人、受診率22.3%でございます。本年度におきましては、現在のところ対象者5,928人に対し受診者数1,433人、受診率24.2%という状況で、今般の無料クーポン券事業により対象者として受診された方は500人、事業により新たに受診された方は181人という状況になっております。

なお、受診にかかる費用でございますが、集団健診につきましては600円、個別検診の場合においては2,000円を個人負担としていただき、残りについては町負担となっております。平成22年度におきましても、制度の趣旨をかんがみ、引き続き同様の事業を実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今後検診の対象者を若年層に拡大してはとのことでございますが、対象年齢につきましては茨城県子宮がん検診の実施指針というものがございまして、その中で検診対象者については20歳以上の女性とするというふうに規定がされております。拡大については、いろいろ難しいものと判断をいたしております。茨城県下を初め全国市町村において20歳以上の女性を対象者として実施をしている状況にありますので、若年層への検診につきましては今後の指針改定などを踏まえながら、対処をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次に、子宮頸がんワクチンについてお答えいたします。子宮頸がんワクチンにつきましては、昨年10月に日本において承認され、12月から一般の医療機関で接種ができるようになりました。ご承知のように、子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス、いわゆる別な言い方でHPVとも言うておりますけれども、そのヒトパピローマウイルスからの感染を予防するもので、今回のワクチンは10歳以上が接種対象者で、接種回数は3回、11歳から14歳までの接種が最も効果的だとされております。しかしながら、接種には3回で5万円を超える負担が必要となることとなります。アメリカ、イギリス、フランスなど、既にワクチンの接種を開始している諸外国では、公費負担や保険による接種が可能な状況にあり、また国内でも栃木県大田原市や東京都杉並区など、一部の自治体において公費負担の動きが出てきている状況もございますが、しかしご質問の子宮頸がんワクチン接種の助成、無料化につきましては、妊婦健診の公費負担の拡充や女性特有がん検診事業など、まだ新たな財政負担もございまして、財政的にも大変な負担となるものでございます。今後の検討課題とさせていただきます。

きたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 境町初め受診率が22%台ということでございますが、50%にしたいということで、それに対して町の考えはどういうふうにしたら受診率が上がるか、検討していらっしゃいますか。よろしく願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（野口奏五君） ただいまのご質問にお答えいたします。

目標50%ということで掲げられております。町といたしましても、本当にできるだけこの受診率は上げていきたいわけなのですけれども、そのためにはこの受診がいかに重要なものか、それを訴えまして、啓発活動、PR、広報紙活用しながら浸透するまでやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 啓発で頑張っていたきたいと思っておりますが、より一層できるとすれば20歳から、例えば私が言っているのは子宮頸がんのことですが、20歳から40歳までの5年刻みの節目に実行しているが、それをできれば毎年そういう該当者に出せば受診率が上がるのではないかと考えもあるのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（野口奏五君） ただいまのご質問ですが、現在20歳から40歳までの間、5歳刻みで無料クーポン券を配布して、事前に通知をしているわけなのですが、それをここにも、21年度から始まりましたけれども、5年間続けまして、その層には全員に行き渡るような通知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） はい、わかりました。

それでは、若い層、要するに10代の方に予防が大事だということなので、学校教育として中学生、例えば高校生なんかにそういう啓発的な性教育というのですか、保健体育の中では実施しているのでしょうか、その辺をお願いします。

○議長（木村信一君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） お答えします。

学校では、年間保健計画という中で、性教育ということも年間計画の中に実施しております。そういう中で、具体的には中学1年生ではエイズとは、それから2年生になってエイズと予防法、それから3

年生でエイズと人権というような性教育の中で取り扱っておりますが、この子宮頸がんと今話ありましたように、ヒトパピローマウイルスというウイルスを持った男性と性交渉がなければ、これは保菌にならないのですよね。そういうことで、いわゆる小中学生の性教育というか、そうしたものをもう少し力を入れて各小中学校で指導していく、そういう時代に入ってきたなという感じを持っております。

ということで、これは特に学校の保健主事とか養護教諭が配当されておりますので、そうした年間計画の中に子宮頸がんというような言葉入れるかどうかわかりませんが、そうした形で学校教育の中でやっぱり取り上げていく必要があるのだと、このように考えておりますので、保健主事や養護教諭と検討してもらおうということで指示したいと思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいのみ答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） それでは、教育長さん、よろしくお願ひします。

最後に、町長さんをお願いしたいのですが、町長さんは3期目を当選の中で、未来の投資につながる子育て支援と福祉に重点を置き、そして新たな新規事業として第3子への出産奨励金を支給に取り組むという抱負を述べていらっしゃいます。来るときが来ましたら、いち早く取り組んでいただきまして、ぜひ若い女性の命を守ってほしいということをお願いして、少し答弁をいただければ幸いですと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをいたします。

子宮頸がんという言葉自体が最近何か私も聞いたような言葉でありまして、ワクチンも国内で許可になったのは昨年の12月ということで、まだ恐らくみんななかなか知られていない部分が多いと思うのです。

それと、今教育長申し上げましたとおり、性交渉がなければ入ってこないという、菌が。そういうものを含めると、20歳以上になったらまず検診を受けていただくこと、これが一番大事だと思うのです。20代だと24%のうち境でも五、六%しか恐らく20代の女性は受けていないと想うのです。1つ恥ずかしいということがあるのだと思うのですけれども、ですからまず検診を受けていただく、広報なり活動していくことが1つと、本当にワクチンをやるのでしたら、これ全員にやってあげないと、例えばこの間テレビで多分やっていたのだと思うのですけれども、特集でやっていたから、大体3万から10万、医療機関とか地域によって違うそうなのですが、かかるそうです。そうしますと、例えば1万円補助してもあとの、5万だとして4万の払えない、出すのが大変な人は受けられないですし、1万円補助出さなくても5万円を平気で払える人は恐らく受けるでしょう、予防接種もやるでしょう。そういうことを考えると、これは出すのでしたらやっぱり完全無料化というのが一番これはお金で自分の命が変わってしまうというのも、公費で出すのだったらやっぱりそういうところはやはりきちっとやっていきたいなとは思っています。

ただ、今ご存じのとおり財政状況が年々悪化しています。ことしも町民税だけでも1億4,000万ほど減ってしまいますので、そういうものをしっかりと精査していく中で、財政の裏づけのないこれ、約束と

いうのはできませんので、今後議員さんのおっしゃる意味もよくわかりますし、私も同じような考え方を持っていますので、検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） では、いろいろありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（木村信一君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。